

「会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査」の結果

「会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）」（令和4年1月20日付総行公第7号・総行給第5号）等における助言に基づく対応の状況等について確認するため、本調査を実施し、令和4年4月1日時点における各地方公共団体の施行状況を以下のとおり取りまとめました。

※ 調査基準日（令和4年4月1日）時点で、任用実績が無い場合も、制度に基づく取扱いについて回答を求めている。

一般行政部門	教育部門	警察部門	消防部門	公営企業部門
一般事務職員 / 保育所保育士 / 技能労務職員 / 放課後支援員 / 給食調理員	教員・講師 / 一般事務職員 / 技能労務職員 / 給食調理員 / 図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員 / 看護師 / 技能労務職員

※ 調査対象職種の考え方：昨年度同様令和2年度に実施した「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する調査」において、会計年度任用職員の多かった上位の職種の中から、各部門において大宗を占める職種。（15の部門・職種）

※ 調査対象団体数は以下のとおり。

区分	都道府県	指定都市	市区	町村	一部事務組合等	合計
団体数	47	20	795	926	1,149	2,937

<部門・職種別の内訳>

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	6	42	4	29	47	47	43	39	42	47	1	44	30	32
指定都市	20	20	18	6	19	20	20	18	20	17	0	19	19	11	16
市区	794	713	732	411	625	693	781	675	569	672	0	247	652	333	396
町村	918	667	715	437	517	713	794	638	585	636	0	54	438	262	265
一部事務組合等	773	13	217	3	38	25	37	22	18	13	0	157	196	97	101
合計	2,552	1,419	1,724	861	1,228	1,498	1,679	1,396	1,231	1,380	47	478	1,349	733	810

1. 再度任用時の空白期間

○ 空白期間設定の有無

区分	会計年度任用職員		(参考)臨時的任用職員	
	空白期間を 設けていない団体数	空白期間を 設けている団体数	空白期間を 設けていない団体数	空白期間を 設けている団体数
都道府県	47	0	47	0
指定都市	20	0	20	0
市区	795	0	795	0
町村	926	0	926	0
一部事務組合等	1,149	0	1,149	0
合計	2,937	0	2,937	0

※ 会計年度任用職員については、調査対象の部門・職種における全ての職について、調査を実施。

※ 臨時的任用職員については、任用件数の多い「一般行政部門」及び「教育部門」における全ての職について、調査を実施。

(参考) <前回調査>

区分	会計年度任用職員	
	空白期間を 設けていない団体	空白期間を 設けている団体
都道府県	47	0
指定都市	20	0
市区	795	0
町村	926	0
一部事務組合等	1,139	0
合計	2,927	0

※ 調査対象の部門・職種における最も代表的な職について、調査を実施。

2-1. パートタイム会計年度任用職員の勤務時間の設定

○ 1週間当たりの勤務時間が35時間（週5日勤務、1日7時間相当）以上の職

区分	任用団体数	任用件数 (※)	35時間00分以上 36時間15分未満		36時間15分以上 37時間30分未満		37時間30分以上	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合
都道府県	40	5,173	3,325	64.3%	1,458	28.2%	390	7.5%
指定都市	19	5,588	3,477	62.2%	294	5.3%	1,817	32.5%
市区	715	91,651	45,718	49.9%	8,898	9.7%	37,035	40.4%
町村	817	31,755	14,691	46.3%	2,176	6.9%	14,888	46.9%
一部事務組合等	472	4,766	1,925	40.4%	398	8.4%	2,443	51.3%
合計	2,063	138,933	69,136	49.8%	13,224	9.5%	56,573	40.7%

※ 上記の「任用件数」は職ごとのものであり、例えば一人が二つの職に従事している場合は、合算した勤務時間ではなく、各職の勤務時間に基づき回答している。

(参考) <前回調査>

区分	任用団体数	任用件数 (※)	35時間00分以上 36時間15分未満		36時間15分以上 37時間30分未満		37時間30分以上	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合
都道府県	42	6,048	3,484	57.6%	2,179	36.0%	385	6.4%
指定都市	19	5,670	3,456	61.0%	306	5.4%	1,908	33.7%
市区	727	89,150	43,959	49.3%	8,709	9.8%	36,482	40.9%
町村	809	30,742	14,158	46.1%	2,084	6.8%	14,500	47.2%
一部事務組合等	456	4,977	2,151	43.2%	439	8.8%	2,387	48.0%
合計	2,053	136,587	67,208	49.2%	13,717	10.0%	55,662	40.8%

○ 1週間あたりの勤務時間が37時間30分（週5日勤務、1日7時間30分相当）以上の職

(参考) <前回調査>

区分	任用団体数	任用件数
都道府県	11	390
指定都市	11	1,817
市区	428	37,035
町村	499	14,888
一部事務組合等	212	2,443
合計	1,161	56,573

区分	任用団体数	任用件数
都道府県	11	385
指定都市	11	1,908
市区	447	36,482
町村	500	14,500
一部事務組合等	204	2,387
合計	1,173	55,662

○ 1週間当たりの勤務時間が37時間30分（週5日勤務、1日7時間30分相当）以上の職における勤務時間設定の考え方

分類	団体数	割合
① 業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるもの	811	69.9%
② 施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの	392	33.8%
③ 職務内容に関するシフトや勤務体制、繁忙時間帯を考慮したもの	442	38.1%
④ 本人の希望や応募状況を考慮したもの	41	3.5%
⑤ 通常期はフルタイム任用だが、夏季休暇期などに勤務しない時期があるため、通年ではパートタイムとなるもの	116	10.0%
⑥ 非常勤職員の勤務終了時に、常勤職員による確認・点検等が必要なため、当該確認等の時間を考慮したもの	62	5.3%

（参考）＜前回調査＞

分類	団体数	割合
① 業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるもの	804	68.5%
② 施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの	388	33.1%
③ 職務内容に関するシフトや勤務体制、繁忙時間帯を考慮したもの	461	39.3%
④ 本人の希望や応募状況を考慮したもの	43	3.7%
⑤ 通常期はフルタイム任用だが、夏季休暇期などに勤務しない時期があるため、通年ではパートタイムとなるもの	120	10.2%
⑥ 非常勤職員の勤務終了時に、常勤職員による確認・点検等が必要なため、当該確認等の時間を考慮したもの	56	4.8%

＜任用団体数＞

（単位：団体数）

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	4	0	3	0	1	0	1	1	1	0	0	0	4	3	2
指定都市	7	6	3	0	4	2	3	1	1	0	0	0	8	3	4
市区	284	236	193	23	123	166	176	141	102	121	0	16	154	99	98
町村	317	222	231	44	120	228	216	190	146	145	0	4	95	57	58
一部事務組合等	121	3	56	0	13	7	6	8	6	4	0	15	36	32	35
合計	733	467	486	67	261	403	402	341	256	270	0	35	297	194	197

＜任用件数＞

（単位：件数）

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	42	0	108	0	10	0	3	44	1	0	0	0	114	8	60
指定都市	768	574	64	0	23	24	99	2	40	0	0	0	114	56	53
市区	10,082	7,812	2,300	196	1,207	2,490	2,340	2,092	2,330	1,459	0	30	2,270	1,129	1,298
町村	3,730	2,634	1,682	152	520	1,638	1,106	857	1,096	502	0	7	387	239	338
一部事務組合等	323	32	227	0	45	17	8	12	22	4	0	20	795	411	527
合計	14,945	11,052	4,381	348	1,805	4,169	3,556	3,007	3,489	1,965	0	57	3,680	1,843	2,276

2-2. 勤務時間の見直しの実施状況

○ 1週間当たりの勤務時間が37時間30分（週5日勤務、1日7時間30分相当）以上の職における勤務時間の見直しの実施状況

<実施状況>

区分	前年度において、一週間当たりの勤務時間が37時間30分以上の職で、令和4年度に職を設定するに当たり勤務時間の見直しが行われなかった件数	前年度中に時間外勤務があったが、勤務時間の見直しが行われなかった件数	うち前年度における任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上の件数
都道府県	388	204	81
指定都市	1,768	900	387
市区	18,047	12,992	6,401
町村	6,843	3,639	1,489
一部事務組合等	837	575	240
合計	27,883	18,310	8,598

<前年度における勤務実態>

区分	団体数	任用件数	うち、R3年度における同種の職(※)の勤務実態等を踏まえた勤務時間の見直しを行っていない。	R3年度における当該同種の職の任用件数	うち令和3年度中に時間外勤務があった件数	うち任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差未満の件数			うち任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上の件数		
						うち任用期間中の半分以上の週で、週1～2回の時間外勤務を行った件数	うち任用期間中の半分以上の週で、週3回以上の時間外勤務を行った件数	うち任用期間中の半分以上の週で、週3回以上の時間外勤務を行った件数	うち任用期間中の半分以上の週で、週1～2回の時間外勤務を行った件数	うち任用期間中の半分以上の週で、週3回以上の時間外勤務を行った件数	うち任用期間中の半分以上の週で、週3回以上の時間外勤務を行った件数
都道府県	11	390	388	382	130	107	14	3	23	5	15
指定都市	11	1,817	1,768	2,834	591	481	134	10	110	32	66
市区	428	37,035	18,047	18,737	8,664	5,758	759	57	2,906	799	407
町村	499	14,888	6,843	7,032	2,754	1,919	196	12	835	187	135
一部事務組合等	212	2,443	837	858	438	341	43	16	97	31	21
合計	1,161	56,573	27,883	29,843	12,577	8,606	1,146	98	3,971	1,054	644

(※) 令和3年度における「同種の職」とは、令和4年度において任用される職と職務内容や勤務条件が同様であると考えられる職をいう。

○ 任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差(15分)以上

<任用団体数>

区分	一般行政部門					教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門			
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0
指定都市	2	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	3
市区	33	34	20	3	9	12	21	12	7	7	0	0	29	20	18
町村	50	21	23	4	6	16	16	14	5	6	0	0	13	6	5
一部事務組合等	5	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	5	5
合計	91	55	48	7	15	29	38	26	12	13	0	0	54	33	31

<任用件数>

区分	一般行政部門					教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門			
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	2	0
指定都市	200	0	30	0	0	19	0	0	0	0	0	0	45	50	43
市区	1,931	1,327	201	16	163	207	410	250	370	190	0	0	698	284	354
町村	603	237	191	15	24	78	94	43	46	33	0	0	70	32	23
一部事務組合等	34	0	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	100	57	40
合計	2,771	1,564	430	31	187	304	505	293	416	223	0	0	989	425	460

3. 給与

3-1. 給料（報酬）の決定方法

3-1-1. 常勤職員の給料表を基礎とした給料（報酬）決定

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で基礎 としている団体		一部の部門・職種で基礎 していない団体		全ての部門・職種で基礎 していない団体	
	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	22	46.8%	25	53.2%	0	0.0%
指定都市	16	80.0%	3	15.0%	1	5.0%
市区	701	88.2%	59	7.4%	35	4.4%
町村	868	93.7%	41	4.4%	17	1.8%
一部事務組合等	1,092	95.0%	7	0.6%	50	4.4%
合計	2,699	91.9%	135	4.6%	103	3.5%

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で基礎 としている団体		一部の部門・職種で基礎 していない団体		全ての部門・職種で基礎 していない団体	
	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	24	51.1%	22	46.8%	1	2.1%
指定都市	17	85.0%	2	10.0%	1	5.0%
市区	698	87.8%	61	7.7%	36	4.5%
町村	863	93.2%	45	4.9%	18	1.9%
一部事務組合等	1,080	94.8%	7	0.6%	52	4.6%
合計	2,682	91.6%	137	4.7%	108	3.7%

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員の給料表を 基礎としている団体		常勤職員の給料表を 基礎していない団体	
		数	割合	数	割合
一般行政部門	一般事務職員		96.2%		3.8%
	保育所保育士		96.6%		3.4%
	技能労務職員		95.5%		4.5%
	放課後支援員		95.2%		4.8%
	給食調理員		96.1%		3.9%
教育部門	教員・講師		91.2%		8.8%
	一般事務職員		96.4%		3.6%
	技能労務職員		95.5%		4.5%
	給食調理員		95.3%		4.7%
	図書館職員		95.7%		4.3%
警察部門	一般事務職員		100.0%		0.0%
消防部門	一般事務職員		96.7%		3.3%
公営企業部門	一般事務職員		96.3%		3.7%
	看護師		95.5%		4.5%
	技能労務職員		95.6%		4.4%

○ 常勤職員の給料表を基礎としている団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	6	41	4	29	22	47	41	38	42	47	1	43	29	30
指定都市	19	18	17	6	17	17	19	18	19	15	0	18	18	10	15
市区	754	679	686	386	593	625	740	638	536	632	0	237	619	314	381
町村	899	655	690	421	503	678	777	615	564	619	0	54	430	253	256
一部事務組合等	737	13	212	3	38	24	36	21	16	13	0	152	189	94	92
合計	2,456	1,371	1,646	820	1,180	1,366	1,619	1,333	1,173	1,321	47	462	1,299	700	774

○ 常勤職員の給料表を基礎としていない団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	1	0	0	25	0	2	1	0	0	0	1	1	2
指定都市	1	2	1	0	2	3	1	0	1	2	0	1	1	1	1
市区	40	34	46	25	32	68	41	37	33	40	0	10	33	19	15
町村	19	12	25	16	14	35	17	23	21	17	0	0	8	9	9
一部事務組合等	36	0	5	0	0	1	1	1	2	0	0	5	7	3	9
合計	96	48	78	41	48	132	60	63	58	59	0	16	50	33	36

3-1-2. 職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（初回任用時）

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	17	36.2%	30	63.8%
指定都市	11	55.0%	9	45.0%
市区	471	59.2%	324	40.8%
町村	761	82.2%	165	17.8%
一部事務組合等	977	85.0%	172	15.0%
合計	2,237	76.2%	700	23.8%

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	18	38.3%	29	61.7%
指定都市	12	60.0%	8	40.0%
市区	476	59.9%	319	40.1%
町村	768	82.9%	158	17.1%
一部事務組合等	972	85.3%	167	14.7%
合計	2,246	76.7%	681	23.3%

<部門・職種別>

部門	職種	初回任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮している団体	初回任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮していない団体
一般行政部門	一般事務職員	79.0%	21.0%
	保育所保育士	80.1%	19.9%
	技能労務職員	75.5%	24.5%
	放課後支援員	77.9%	22.1%
	給食調理員	76.1%	23.9%
教育部門	教員・講師	75.9%	24.1%
	一般事務職員	75.2%	24.8%
	技能労務職員	75.1%	24.9%
	給食調理員	77.2%	22.8%
	図書館職員	76.7%	23.3%
警察部門	一般事務職員	97.9%	2.1%
消防部門	一般事務職員	74.7%	25.3%
公営企業部門	一般事務職員	74.2%	25.8%
	看護師	83.8%	16.2%
	技能労務職員	77.4%	22.6%

○ 職務経験等の要素を考慮している団体の状況（初回任用時）

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	45	5	39	3	26	21	43	35	30	38	46	0	42	27	27
指定都市	14	14	13	4	13	12	14	14	14	11	0	14	13	6	12
市区	502	505	463	274	410	460	490	428	378	437	0	162	414	256	267
町村	789	601	614	387	456	620	683	550	513	560	0	46	371	242	240
一部事務組合等	665	11	173	3	30	24	33	21	15	13	0	135	161	83	81
合計	2,015	1,136	1,302	671	935	1,137	1,263	1,048	950	1,059	46	357	1,001	614	627

○ 職務経験等の要素を考慮していない団体の状況（初回任用時）

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	2	1	3	1	3	26	4	8	9	4	1	1	2	3	5
指定都市	6	6	5	2	6	8	6	4	6	6	0	5	6	5	4
市区	292	208	269	137	215	233	291	247	191	235	0	85	238	77	129
町村	129	66	101	50	61	93	111	88	72	76	0	8	67	20	25
一部事務組合等	108	2	44	0	8	1	4	1	3	0	0	22	35	14	20
合計	537	283	422	190	293	361	416	348	281	321	1	121	348	119	183

3-1-3. 職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（再度任用時）

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	16	34.0%	31	66.0%
指定都市	14	70.0%	6	30.0%
市区	658	82.8%	137	17.2%
町村	862	93.1%	64	6.9%
一部事務組合等	1,068	93.0%	81	7.0%
合計	2,618	89.1%	319	10.9%

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	18	38.3%	29	61.7%
指定都市	15	75.0%	5	25.0%
市区	661	83.1%	134	16.9%
町村	860	92.9%	66	7.1%
一部事務組合等	1,055	92.6%	84	7.4%
合計	2,609	89.1%	318	10.9%

<部門・職種別>

部門	職種	再度任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮している団体	再度任用時の給料(報酬)決定に際し、職務経験等の要素を考慮していない団体
一般行政部門	一般事務職員	93.1%	6.9%
	保育所保育士	94.4%	5.6%
	技能労務職員	91.3%	8.7%
	放課後支援員	91.5%	8.5%
	給食調理員	92.4%	7.6%
教育部門	教員・講師	89.4%	10.6%
	一般事務職員	92.0%	8.0%
	技能労務職員	90.8%	9.2%
	給食調理員	91.6%	8.4%
	図書館職員	92.3%	7.7%
警察部門	一般事務職員	97.9%	2.1%
消防部門	一般事務職員	91.8%	8.2%
公営企業部門	一般事務職員	93.0%	7.0%
	看護師	95.1%	4.9%
	技能労務職員	93.8%	6.2%

○ 職務経験等の要素を考慮している団体の状況（再度任用時）

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	5	39	3	26	19	45	35	31	40	46	0	43	28	30
指定都市	19	20	17	6	19	15	19	18	18	16	0	18	18	10	15
市区	697	646	631	354	547	601	678	581	494	589	0	220	583	310	360
町村	892	656	688	422	507	680	767	613	569	616	0	54	423	255	260
一部事務組合等	723	12	199	3	36	24	35	21	16	13	0	147	187	94	95
合計	2,377	1,339	1,574	788	1,135	1,339	1,544	1,268	1,128	1,274	46	439	1,254	697	760

○ 職務経験等の要素を考慮していない団体の状況（再度任用時）

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	1	3	1	3	28	2	8	8	2	1	1	1	2	2
指定都市	1	0	1	0	0	5	1	0	2	1	0	1	1	1	
市区	97	67	101	57	78	92	103	94	75	83	0	27	69	23	36
町村	26	11	27	15	10	33	27	25	16	20	0	0	15	7	5
一部事務組合等	50	1	18	0	2	1	2	1	2	0	0	10	9	3	6
合計	175	80	150	73	93	159	135	128	103	106	1	39	95	36	50

3-2. 期末手当

3-2-1. 期末手当の支給の有無

○ 総括表

<団体区分別>

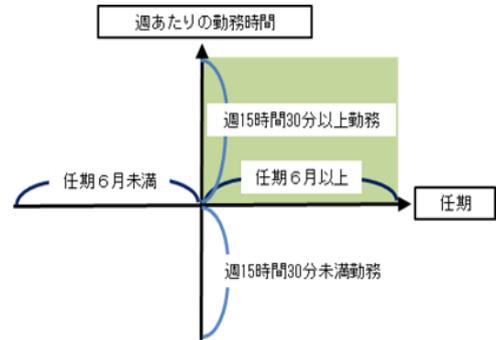
(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体	
	数	割合	数	割合
都道府県	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	100.0%	0	0.0%
市区	792	99.6%	3	0.4%
町村	917	99.0%	9	1.0%
一部事務組合等	1,147	99.8%	2	0.2%
合計	2,923	99.5%	14	0.5%

(参考) <前回調査>

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体		極めて短時間(短期間)の勤務しか想定していない職種であり、規定を整備していないため				(左記以外の理由)			
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	47	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指定都市	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市区	792	99.6%	3	0.4%	1	0.1%	2	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
町村	912	98.5%	14	1.5%	1	0.1%	13	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
一部事務組合等	1,136	99.7%	3	0.3%	1	0.1%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2,907	99.3%	20	0.7%	3	0.1%	17	0.6%	0	0.0%	0	0.0%



<部門・職種別>

部門	職種	支給する団体	支給しない団体
一般行政部門	一般事務職員	99.8%	0.2%
	保育所保育士	99.9%	0.1%
	技能労務職員	99.8%	0.2%
	放課後支援員	99.8%	0.2%
	給食調理員	99.9%	0.1%
教育部門	教員・講師	99.5%	0.5%
	一般事務職員	99.9%	0.1%
	技能労務職員	99.8%	0.2%
	給食調理員	99.8%	0.2%
	図書館職員	99.8%	0.2%
警察部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
公営企業部門	一般事務職員	99.9%	0.1%
	看護師	99.6%	0.4%
	技能労務職員	100.0%	0.0%

○ 期末手当を支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	6	42	4	29	47	47	43	39	42	47	1	44	30	32
指定都市	20	20	18	6	19	20	20	18	20	17	0	19	19	11	16
市区	793	712	731	411	624	684	780	674	568	671	0	247	651	331	396
町村	915	666	711	435	517	698	793	636	583	634	0	54	438	260	265
一部事務組合等	771	13	217	3	38	25	37	22	18	13	0	157	196	97	100
合計	2,546	1,417	1,719	859	1,227	1,474	1,677	1,393	1,228	1,377	47	478	1,348	729	809

○ 期末手当を支給しない団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	2	0
町村	3	1	3	2	0	6	1	2	2	2	0	0	0	1	0
一部事務組合等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	2	4	2	1	7	2	3	3	3	0	0	1	3	0

3-2-2. 期末手当の支給対象となる任期の要件

○ 総括表

<部門・職種別>

部門	職種	任期が6月以上の場合に 支給する団体	任期が6月未満の場合に も支給する団体	任期が6か月よりも長い 任期の者に支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	91.5%	7.5%	0.9%
	保育所保育士	93.5%	5.6%	0.9%
	技能労務職員	92.3%	6.9%	0.8%
	放課後支援員	93.4%	5.6%	1.0%
	給食調理員	92.8%	6.3%	0.9%
教育部門	教員・講師	94.0%	5.2%	0.8%
	一般事務職員	93.7%	5.5%	0.8%
	技能労務職員	94.0%	5.4%	0.6%
	給食調理員	93.6%	5.5%	0.8%
	図書館職員	93.7%	5.5%	0.8%
警察部門	一般事務職員	97.9%	2.1%	0.0%
消防部門	一般事務職員	90.8%	8.4%	0.8%
公営企業部門	一般事務職員	92.0%	7.0%	1.0%
	看護師	90.7%	8.5%	0.8%
	技能労務職員	91.1%	8.2%	0.7%

○ 期末手当を任期が6月以上の場合に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	6	41	4	28	46	46	42	38	41	46	1	42	28	29
指定都市	17	17	15	6	16	17	17	15	17	15	0	16	16	10	14
市区	757	678	697	391	591	652	743	639	535	638	0	232	614	310	374
町村	843	614	661	398	474	647	733	593	542	584	0	51	404	238	246
一部事務組合等	667	10	173	3	30	24	32	20	18	12	0	134	164	75	74
合計	2,330	1,325	1,587	802	1,139	1,386	1,571	1,309	1,150	1,290	46	434	1,240	661	737

○ 期末手当を任期が6月未満の場合にも支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	2	2
指定都市	3	3	3	0	3	3	3	3	3	2	0	3	3	1	2
市区	33	31	32	18	30	29	34	32	30	31	0	15	35	20	21
町村	58	42	40	30	35	42	50	37	34	41	0	2	28	19	17
一部事務組合等	97	3	43	0	8	1	5	2	0	1	0	20	28	20	24
合計	192	79	119	48	77	76	93	75	68	76	1	40	95	62	66

○ 期末手当を任期が6か月よりも長い場合に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	3	3	2	2	3	3	3	3	3	2	0	0	2	1	1
町村	14	10	10	7	8	9	10	6	7	9	0	1	6	3	2
一部事務組合等	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	2	2
合計	24	13	13	9	11	12	13	9	10	11	0	4	13	6	6

3-2-3. 期末手当の支給対象となる勤務時間の要件

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務又はこれより広い対象範囲に支給する団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	43	91.5%	4	8.5%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%
市区	563	70.9%	231	29.1%
町村	780	84.3%	145	15.7%
一部事務組合等	975	85.0%	172	15.0%
合計	2,378	81.1%	555	18.9%

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務又はこれより広い対象範囲に支給する団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	44	93.6%	3	6.4%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%
市区	563	70.9%	231	29.1%
町村	779	84.2%	146	15.8%
一部事務組合等	964	84.8%	173	15.2%
合計	2,367	81.0%	556	19.0%

<部門・職種別>

部門	職種	週の勤務時間が15時間30分以上勤務又はこれより広い対象範囲で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	81.0%	19.0%
	保育所保育士	76.9%	23.1%
	技能労務職員	78.8%	21.2%
	放課後支援員	75.1%	24.9%
	給食調理員	75.9%	24.1%
教育部門	教員・講師	78.5%	21.5%
	一般事務職員	78.7%	21.3%
	技能労務職員	78.2%	21.8%
	給食調理員	76.9%	23.1%
	図書館職員	77.9%	22.1%
警察部門	一般事務職員	93.6%	6.4%
消防部門	一般事務職員	76.6%	23.4%
公営企業部門	一般事務職員	78.7%	21.3%
	看護師	78.6%	21.4%
	技能労務職員	77.9%	22.1%

○ 期末手当を週の勤務時間が15時間30分以上勤務又はこれより広い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	45	6	41	4	28	45	45	42	38	40	44	1	41	29	30
指定都市	18	18	16	6	17	18	18	16	18	16	0	17	17	11	14
市区	568	501	522	274	429	489	556	483	394	476	0	169	465	231	275
町村	776	554	600	359	428	589	669	535	482	531	0	42	366	220	226
一部事務組合等	654	11	176	2	29	16	31	14	12	9	0	137	172	82	85
合計	2,061	1,090	1,355	645	931	1,157	1,319	1,090	944	1,072	44	366	1,061	573	630

○ 期末手当を週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	2	0	1	0	1	2	2	1	1	2	3	0	3	1	2
指定都市	2	2	2	0	2	2	2	2	2	1	0	2	2	0	2
市区	225	211	209	137	195	195	224	191	174	195	0	78	186	100	121
町村	139	112	111	76	89	109	124	101	101	103	0	12	72	40	39
一部事務組合等	117	2	41	1	9	9	6	8	6	4	0	20	24	15	15
合計	485	327	364	214	296	317	358	303	284	305	3	112	287	156	179

3-2-4. 常勤職員の年間支給月数との関係

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体				常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体		常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体	
	団体数	割合	(うち、経過措置を設けている団体)		団体数	割合	団体数	割合
都道府県	31	66.0%	0	0.0%	13	27.7%	3	6.4%
指定都市	13	65.0%	0	0.0%	7	35.0%	1	5.0%
市区	582	73.3%	21	3.6%	55	6.9%	160	20.2%
町村	770	83.2%	19	2.5%	26	2.8%	131	14.2%
一部事務組合等	890	77.6%	17	1.9%	53	4.6%	205	17.9%
合計	2,286	77.9%	57	2.5%	154	5.3%	500	17.0%

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体				常勤職員の年間支給月数と異なる部門・職種がある団体	
	団体数	割合	(うち、経過措置を設けている団体)		団体数	割合
都道府県	44	93.6%	0	0.0%	3	6.4%
指定都市	18	90.0%	3	16.7%	2	10.0%
市区	609	76.7%	67	11.0%	185	23.3%
町村	774	83.7%	104	13.4%	151	16.3%
一部事務組合等	896	78.9%	57	6.4%	240	21.1%
合計	2,341	80.1%	231	9.9%	581	19.9%

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員と同じ団体		常勤職員より高い団体	常勤職員より低い団体
		割合	(うち、経過措置を設けている団体)		
一般行政部門	一般事務職員	78.8%	2.4%	4.9%	16.2%
	保育所保育士	78.8%	3.0%	5.6%	15.5%
	技能労務職員	78.0%	2.8%	5.1%	16.9%
	放課後支援員	78.8%	3.2%	5.2%	15.9%
	給食調理員	77.2%	2.9%	6.6%	16.2%
教育部門	教員・講師	79.0%	3.1%	5.8%	15.1%
	一般事務職員	78.8%	2.8%	5.1%	16.1%
	技能労務職員	78.0%	3.1%	5.8%	16.2%
	給食調理員	77.0%	3.1%	6.3%	16.7%
	図書館職員	78.2%	3.1%	5.6%	16.2%
警察部門	一般事務職員	70.2%	0.0%	27.7%	2.1%
消防部門	一般事務職員	75.7%	2.8%	7.9%	16.3%
公営企業部門	一般事務職員	76.9%	2.6%	6.5%	16.6%
	看護師	76.7%	2.5%	6.9%	16.5%
	技能労務職員	75.2%	3.0%	6.6%	18.3%

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員と同じ団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	33	4	29	3	21	33	33	30	27	29	33	1	30	18	20
指定都市	13	13	12	3	12	13	13	12	13	12	0	12	13	9	13
市区	591	536	544	303	457	515	582	503	416	498	0	182	474	238	275
町村	768	556	595	365	430	588	666	527	478	529	0	44	367	223	226
一部事務組合等	602	8	161	3	27	16	27	14	12	9	0	123	153	71	74
合計	2,007	1,117	1,341	677	947	1,165	1,321	1,086	946	1,077	33	362	1,037	559	608

< 期末手当の年間支給月数が常勤職員と同じ団体のうち経過措置を設けている団体 >

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	20	18	18	12	14	18	20	18	16	19	0	7	16	9	9
町村	18	15	14	9	11	16	16	14	12	13	0	0	9	2	6
一部事務組合等	11	1	6	1	2	2	1	2	1	1	0	3	2	3	3
合計	49	34	38	22	27	36	37	34	29	33	0	10	27	14	18

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員より高い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	13	2	12	1	8	13	13	12	11	12	13	0	11	10	9
指定都市	7	7	6	3	7	6	7	6	7	5	0	7	6	2	3
市区	51	52	48	29	47	47	50	47	41	48	0	23	45	24	29
町村	22	17	13	12	14	18	15	14	17	12	0	3	13	9	5
一部事務組合等	33	2	8	0	5	2	1	2	1	0	0	5	12	5	7
合計	126	80	87	45	81	86	86	81	77	77	13	38	87	50	53

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員より低い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	3	2	3
指定都市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	151	124	139	79	120	122	148	124	111	125	0	42	132	69	92
町村	125	93	103	58	73	92	112	95	88	93	0	7	58	28	34
一部事務組合等	136	3	48	0	6	7	9	6	5	4	0	29	31	21	19
合計	413	220	291	137	199	223	270	226	205	223	1	78	224	120	148